

会員事業所の皆さまへ

## ～活動期における交通死亡事故の防止について～

北海道では、交通事故死者数が僅かに減少傾向にあるなか、安全運転管理者選任事業所の従業員が第一当事者となる交通死亡事故は、5月11日現在で前年同期と同じ8件8人発生しています。

特に、ゴールデンウィーク期間中に全道で発生した6件6人の死亡事故のうち、8割強にあたる5件5人の事故が安全運転管理者選任事業所で占めるなど、極めて憂慮すべき事態となっております。

5件5人の事故の内訳は、

夜間における車両と歩行者の事故が2件

車両、自動二輪車による単独事故が2件

車両と自動二輪車による右直事故が1件

となっております。事故原因を見ますと、速度の出し過ぎなどの危険な交通違反によるもののほか、その多くはほんの少しの油断、ちょっとした不注意が重大な結果を招いております。

昨年、安全運転管理者選任事業所に係わる死亡事故は19件発生し19人もの方が亡くなっていますが、このうち4月から7月に集中して10件発生しており、今年も戸外活動が活発となるこれからの季節に、業務中の事故や、観光・レジャー等による死亡事故の発生が懸念されるところであります。

各事業所等で車を運転される皆さんは、

- スピードダウンを励行し、安全確認を怠らない
- 全席でシートベルトを着用する（運転手はベルト着用を確認した後に発進）
- うっかり・ぼんやり運転を防止し危険を予測した防衛運転に努める
- 夜間はハイビームを活用する（歩行者が倒れていたたり、横断中の可能性も）
- 飲酒運転は悪質で重大な犯罪 二日酔い運転を含め飲酒運転は絶対にしないなど、業務中の運転はもとよりマイカーの運転時にも安全運転行動を確実に実践していただきますようお願い申し上げます。

交通事故は決して他人事ではありません。道路を利用する一人一人が、交通ルールやマナーを守り、思いやりと譲り合いの心をもって行動することが事故防止につながります。皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

令和4年5月12日

一般社団法人 北海道安全運転管理者協会 会長 中田 隆博